



一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会

著作権教育と知財人材育成

ACCSの普及啓発活動と日本における知財人材育成

山口大学 特命教授
一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 専務理事
久保田 裕

Association of Copyright for Computer Software





ACCS紹介

✎ 正式名称

一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
(Association of Copyright for Computer Software)

✎ 活動趣旨

デジタル著作物の権利保護や著作権の普及活動を通じて、コンピュータ社会における文化の発展に寄与する。

✎ 会員数(2018年10月1日現在)

◆ 正会員	110社
◆ 賛助会員	24社



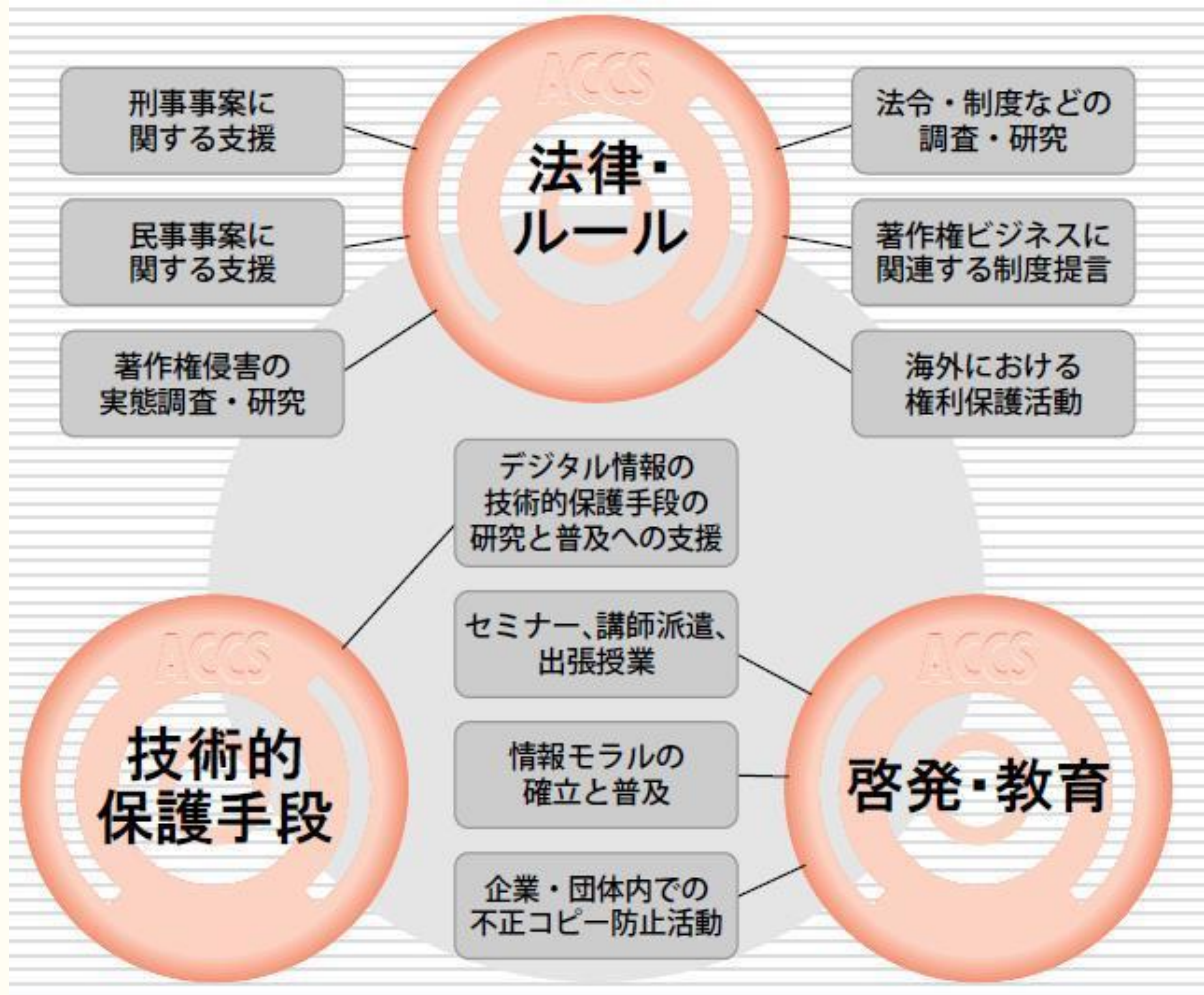
✎ 活動内容

- ・教育・広報啓発活動
- ・権利執行支援活動
- ・調査研究活動
- ・著作権ビジネスの支援





著作権保護3つのポイントとACCSの活動

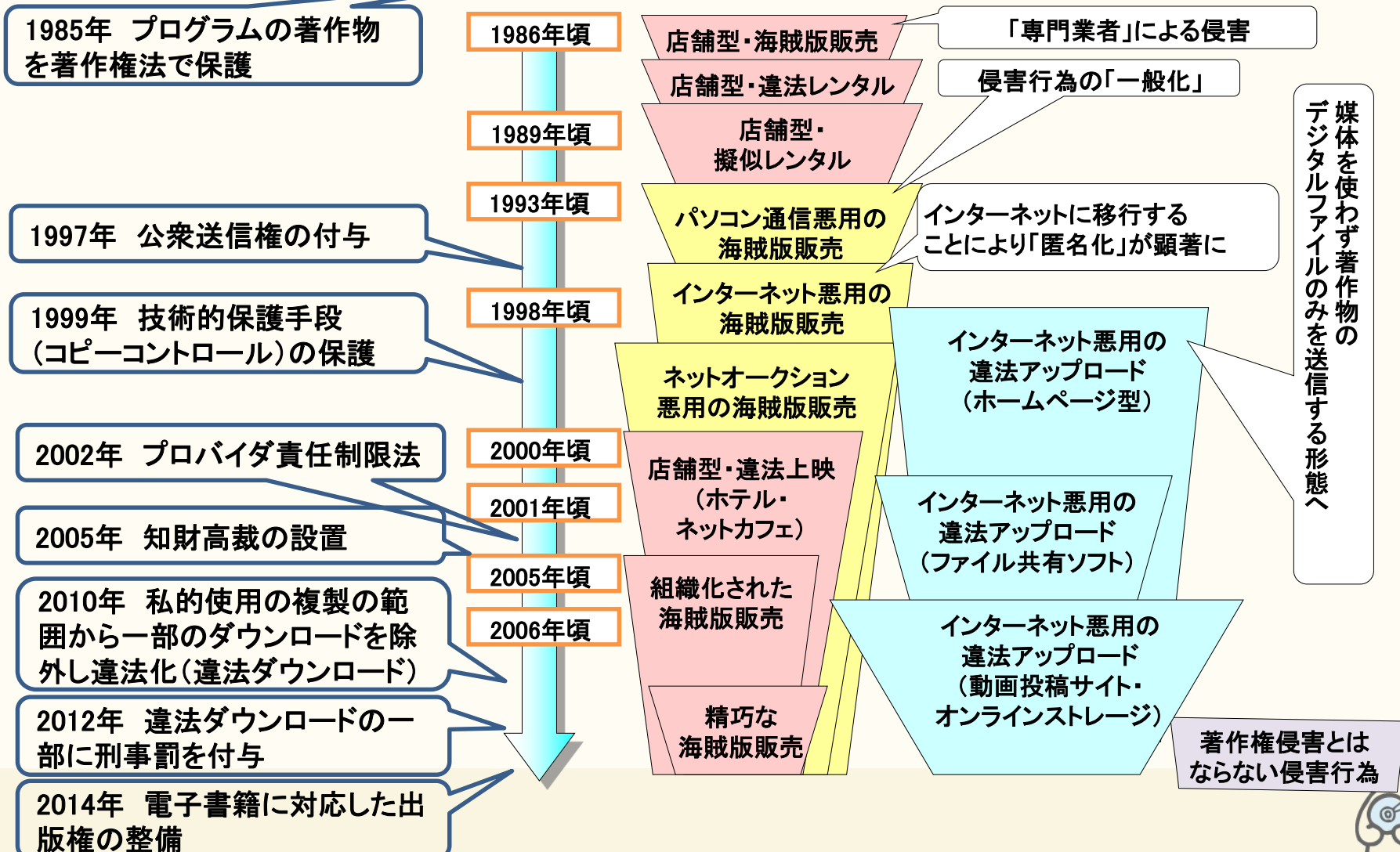




デジタル著作物の侵害事犯の変遷

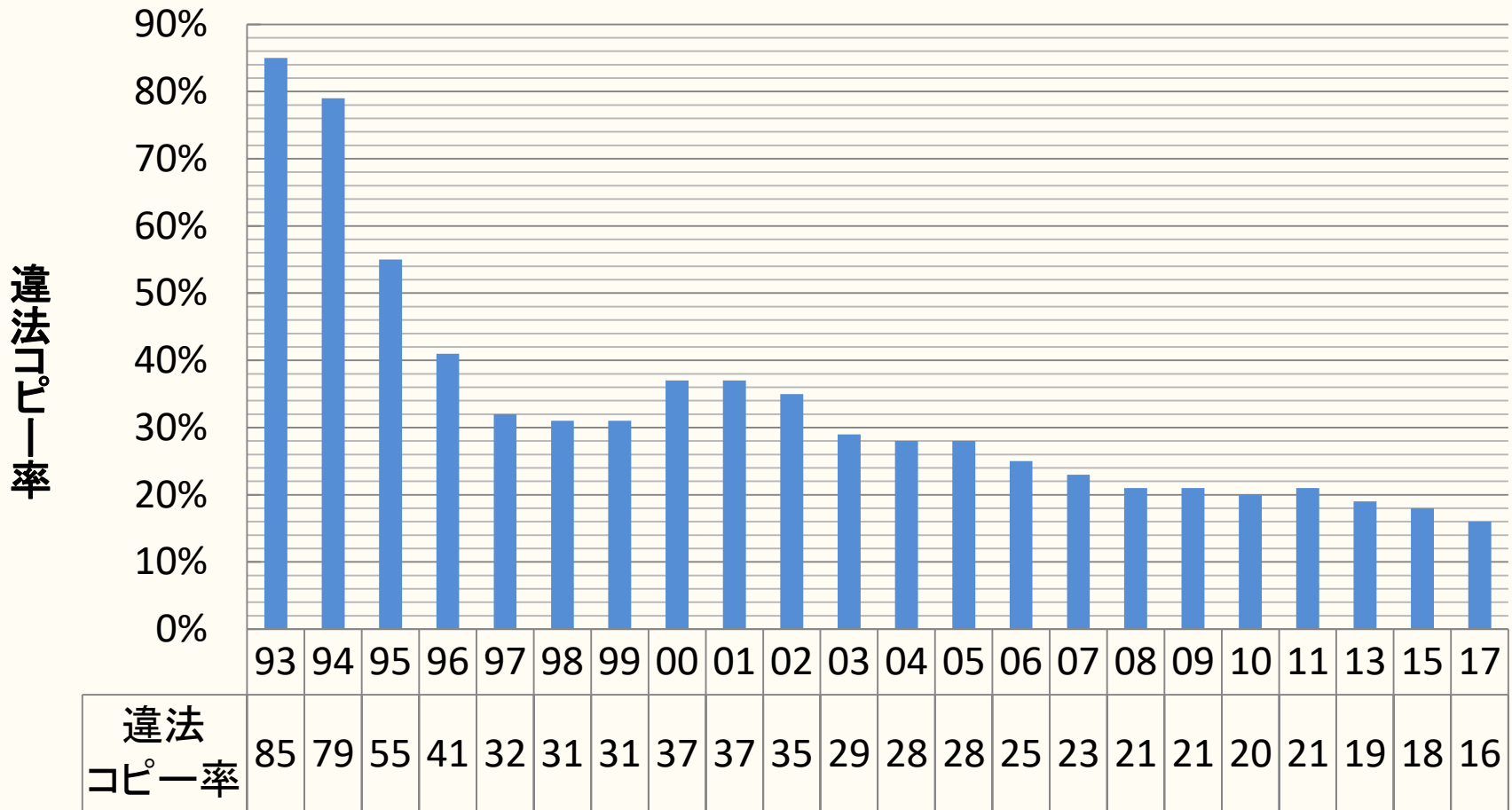
関連する法制の動向

侵害事犯の変遷





日本の違法コピー率の推移



2017年：違法コピー率は世界第2位 被害金額は世界ワースト11位





ACCSと著作権・情報モラル普及活動①

講師派遣事業

- ◆ 教育機関、団体、企業等に講師を派遣
- ◆ 平成29年度は29件、のべ3,252名に講演を実施

講演テーマ

- ・ 著作権の基礎と業務上の注意点
- ・ ECビジネスにおける著作権の常識
- ・ 情報社会と著作権
- ・ 教育と著作権
 - 「教育現場における創造・創作活動の推進」
- ・ SNSの適切な利用法
- ・ 新入社員研修 など





高等教育機関における著作権教育

✎ 情報社会の進展に対応すべく、著作権をはじめとする情報関連法は毎年のように法改正がなされ、ダイナミックに変容している

✎ 情報社会に参画するために身に付けるべき5つのスキル

- ① 現在の「法律ルール」を知ること(ルールを知ること)
- ② 「法律ルール」を作ること(ルールを作ること)
- ③ 「契約・ライセンス」をすること(ルールを使いこなすこと)
- ④ 「司法制度」を活用すること(ルールを使いこなすこと)
- ⑤ 「国際的な問題」に対応すること

■ モラルとルールを混同しないこと





情報モラル10ヶ条

1. 機械の冷たさ、人のぬくもりを感じよう
2. 顔が見えないからこそ、自分の一言に重みがある。責任を持つよう
3. ウソの情報、本当の情報を見極めよう。量より質を重視して
4. ネットも人間もウィルスに弱い。“風邪”を引かないようにしよう
5. 命は有限、情報は無限。ネット上の言葉は消せないことを常に意識しよう
6. ネットに頼るな、仲間を頼れ
7. ネット上でも礼儀を忘れないようにしよう
8. 創作を楽しみながら、自分の意思表示、自己表現の力をつけよう
9. ストップ！“ながら”携帯
10. そんなに急いで、どうするの？ 時には携帯電話、電子機器を手離そう

2015年1月松本大学の授業「地域環境と民度」より





情報モラル10ヶ条

1. 手“ばなして”みよう携帯電話 “はなして”みよう人々と
2. 電池も減れば、会話も減る そんな人生損ばかり
3. ネットは広い地平線 その先に待つ見えない怖さ
4. ネットは仮面舞踏会 そろそろ仮面を外そうかい
5. 人の噂は七十五日、ネットの噂は無限に続く
6. スマホにも休暇を 使いすぎは“炎上”の危機
7. やめろ出会い系 男なら路上で引っ張りハンティング
8. ネットに悪口 いたうたてし 本当に嘆かわしい
9. Not SNS Yes FTF (Face to Face)
10. 自分流に表現しよう。あなたにしか創れない価値を大切に

2016年松本大学の授業「地域環境と民度」より

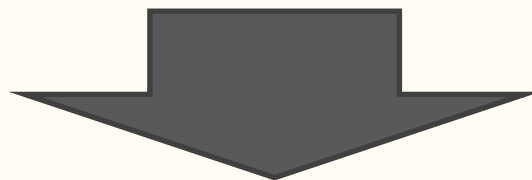





ACCSと著作権・情報モラル普及活動②

山口大学(知的財産教育研究共同利用拠点)との協働

- ◆ 知財教育の支援
- ◆ 他大学への普及
- ◆ 講座の支援



 知的財産教育研究共同利用拠点とは？

 国の知的財産人材育成の方針は？





日本における知財人材育成



知財人材育成の目的

● 社会の変化と知財人材育成

Society 3.0

工業化社会

Society 4.0

情報化社会

Society 5.0

超スマート社会

現実世界を分析しデザインする力。正しい倫理観をベースに行動する力。

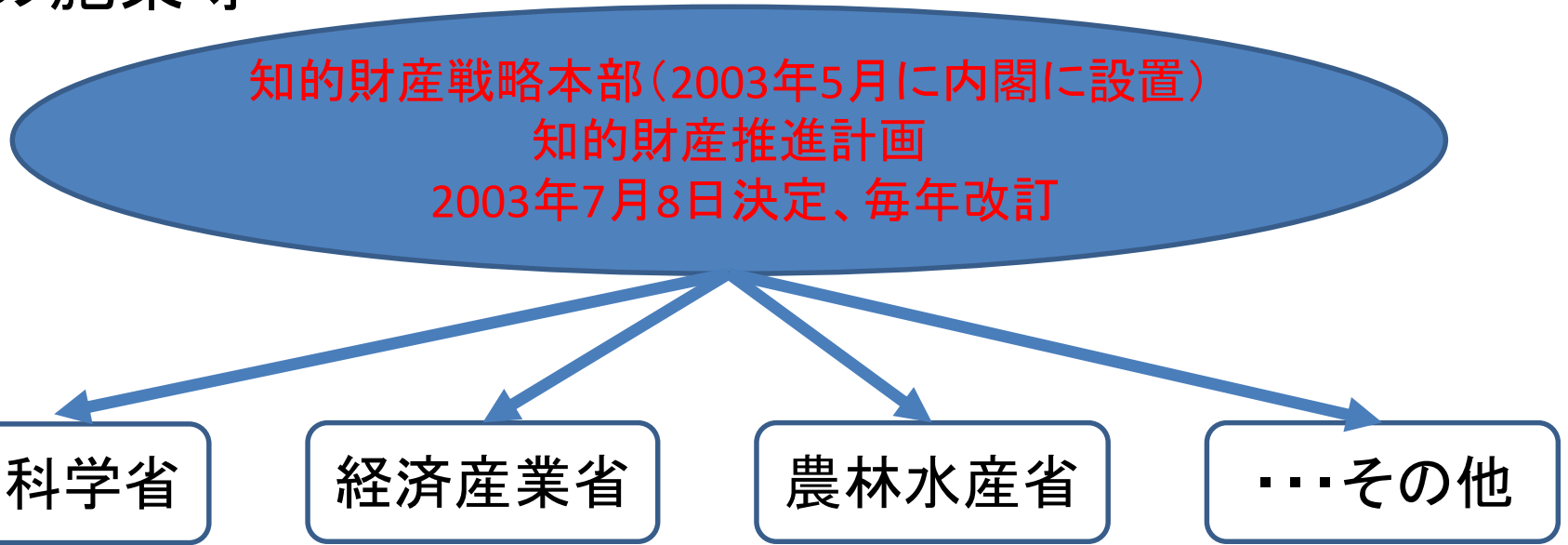
Industry 4.0 (Connected Industries)

※ Society 5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～ (概要) 文部科学省
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/06/06/1405844_001.pdf

※ Society 5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～ (本文) 文部科学省
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/06/06/1405844_002.pdf

国の施策例

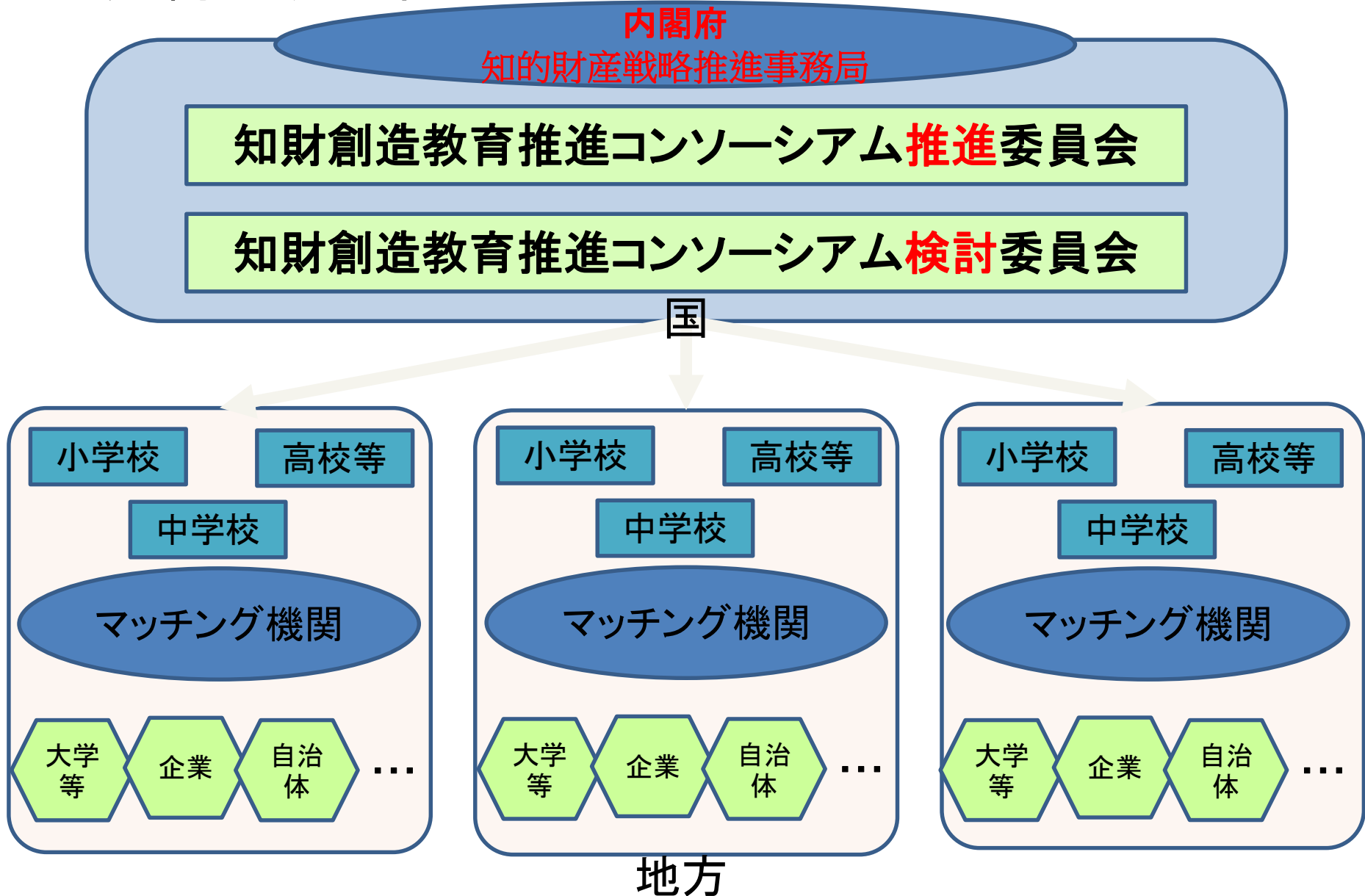
● 国の施策等



- ・ 知財創造教育推進コンソーシアム (知的財産戦略推進事務局)
- ・ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP)
- ・ 知的財産教育教材の高度化プログラム
- ・ 知的財産教育研究共同利用拠点
- ・ 標準化教育教材作成
- ・ 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業
- ・ その他 多数の施策

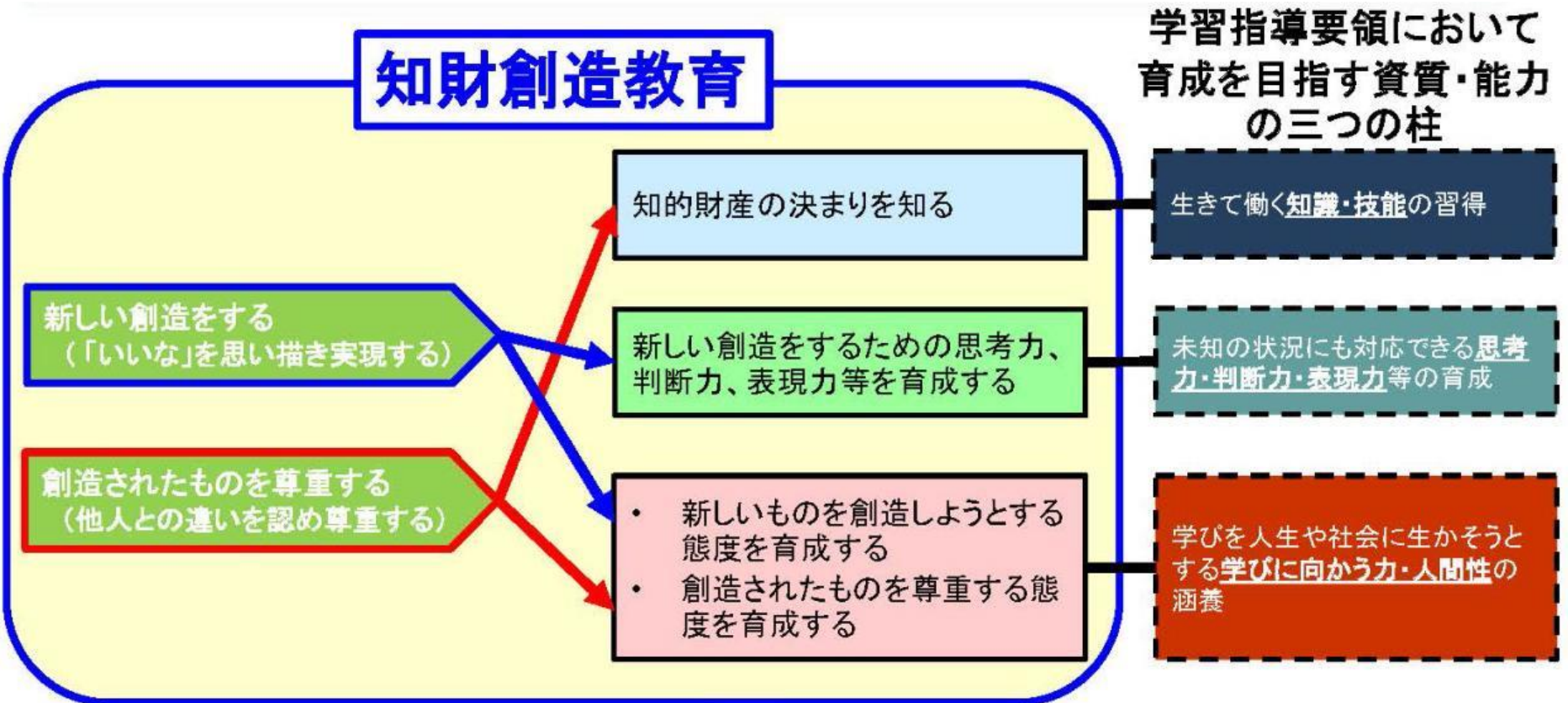
知財創造教育推進コンソーシアム

● 知財創造教育推進コンソーシアム



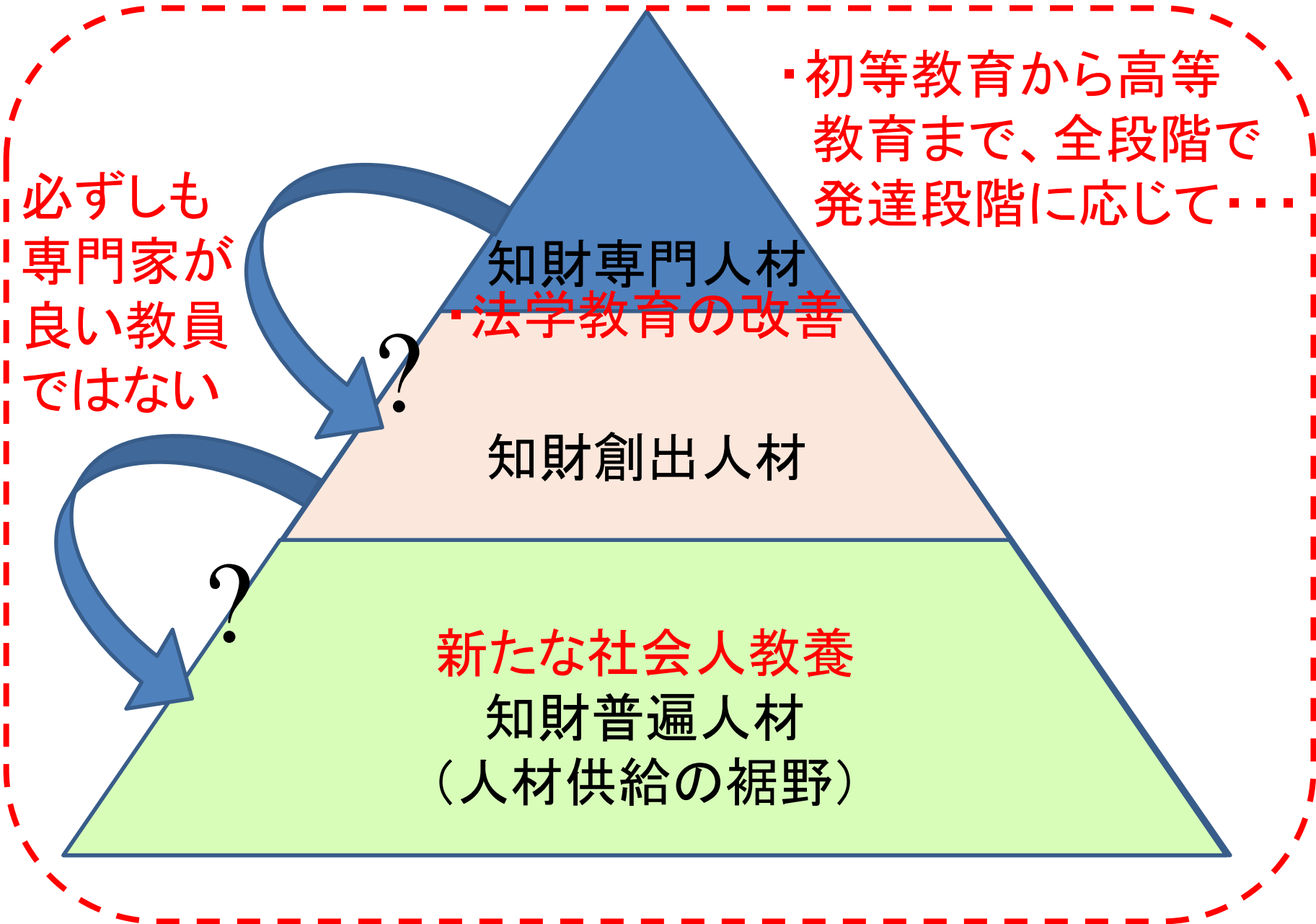
知財創造教育(初等中等教育機関)

● 知財創造教育の三つの柱



出典: 内閣府知的財産戦略推進事務局 「知財創造教育」の内容 2018.2.15

知財人材育成の課題



大学での事例・・・国際総合科学部の知財教育

● 国際総合科学部の知財科目



知的財産入門Ⅰ
(科学技術と社会)

知的財産演習Ⅰ

2
年
生

知的財産入門Ⅱ

知的財産演習Ⅱ

一年間の海外大学留学

3
年
生

知的財産と技術経営(2単位)



知的財産法(選択)
(2単位)

国際知財戦略論
(選択)(1単位)

知財PBL




- ものづくりと知的財産
- コンテンツ産業と知的財産
- 知財情報の取得と分析
- 特許法
- 意匠法
- 商標法
- 不正競争防止法
- 著作権法
- 農業と知的財産
- 標準化とビジネス

【教養展開科目】

初等中等教育機関での事例

●高等学校


普通科高校・・・SSH等  総合的探求の時間(次期改訂) 

専門高校・・・大学学部とほぼ同様の内容   

●中学校

学習指導要領と組み合わせた授業等 

●小学校

特別セミナー等 

●教員養成

・教育学部「教育現場における知的財産入門 (Basic knowledge of intellectual property necessary in the field of education)」

・教員免許状更新講習 

まとめ

- ◇ 知的財産の知識とスキルは社会を構成する人々に要求される普遍的教養である。・・・Society5.0 に向けて
- ◇ 学習者の発達段階に応じた、適切な教材開発、指導者の養成が必要である。
- ◇ 創作者、作品提供者の立場を、体験あるいは疑似体験させる人材育成が効果的である。これにより、他人の創作物を尊重する心が生まれる。
- ◇ 事業戦略で必要な知識とスキルの一つとして知財があることを実感させると効果的である。
- ◇ 実践的な課題で、より深い理解に導くことが可能である。
- ◇ 知財はアクティブラーニング、反転授業、PBLの素材として親和性がある。
- ◇ 初等中等教育機関から高等教育機関(社会人を含む)までの体系的かつ網羅的な知財人材育成が必要である。



ビジネス著作権検定



公式サイト(<https://www.sikaku.gr.jp/bc/>)より

ビジネス実務、日常生活においてますます必要とされる著作権に関する知識および関連する知識について、その基礎的な理解、具体的な裁判例・ビジネス実務における慣例を基準とする事例判断での応用力をそれぞれ測定する検定です

BASIC、初級、上級があります





教育著作権検定

教育著作権検定 サーチファイ著作権検定委員会 主催
2018年2月スタート

Education Copyright Official Approval

教育現場の未来のために

これからの教育現場に求められる知識

ICT教育の普及・拡大に伴い、教育機関で利用される教材のデジタル化が進み、これらのコンテンツの正しい利用方法に関する理解が求められる中、現状では教員自身が正しい著作権知識を学ぶ機会に恵まれず、又得た知識が一人多ししており、著作権法に抵触する事案も数起されます。

このような背景のもと、サーチファイでは、将来教員を目指す学生の方々および現在教育機関で活躍を行っている教員の方々に向け、著作権に関する不安の解消と教育活動における著作権の適正な利活用の促進を図るために「教育著作権検定」を創設いたしました。

認定委員

			中央経済大学 教授 中小路 大氏
立命館大学 教育学部長 片桐 昌廣 氏	一般社団法人コンピュータアソシエーション 著作権部部長 久保田 裕 氏	山梨大学 経済学部長 木村 友久 氏	山梨大学 法学部法務学専攻センター 特命准教授 小川 朝子 氏
			一橋大学 法学部法務学専攻 教授 長塚 真琴 氏

教育著作権検定とは？

教員養成課程の学生や教育機関で授業を行う教員の方を対象に、学校生活および日常生活において必要とされる著作権に関する基礎的な内容の理解と、教育活動において著作権を適正に利活用するための応用力を測定・評価します。

	ここだけ 2004年より著作権に特化した国内唯一の資格検定試験である「デジタル著作権検定」を主催してきた13年間の実績実績があります。		使える 教育現場の事例や過去の判例問題に採点、採定そのものが実践的な学びのツールとなっておりますので、指導の即座の課題解決に貢献します。
--	---	--	--

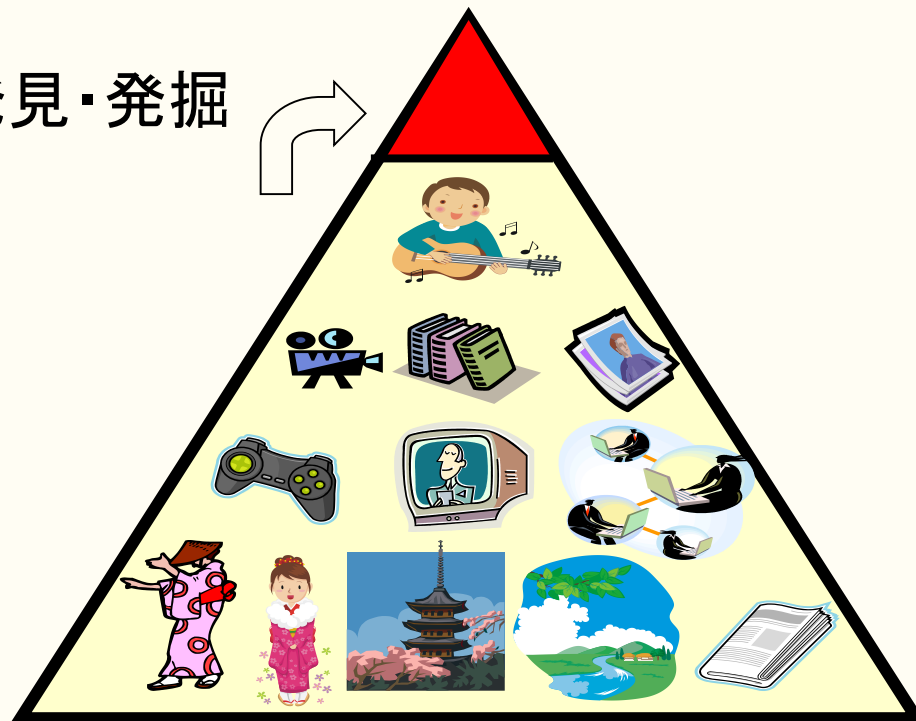
教員養成課程の学生や教育機関で授業を行う教職員の方々を対象に、学校生活および日常生活において必要とされる著作権に関する基礎的な内容の理解と、教育活動において著作物を適正に利活用するための応用力を測定・評価する検定です。





創作活動と地域の活性化

発見・発掘



商業活用
可能

市民の創作
活動

- 文化産業は著作権産業
- 地域の固有性と住民の創造性の活用
- 文化、創作の裾野を広めることが肝要

